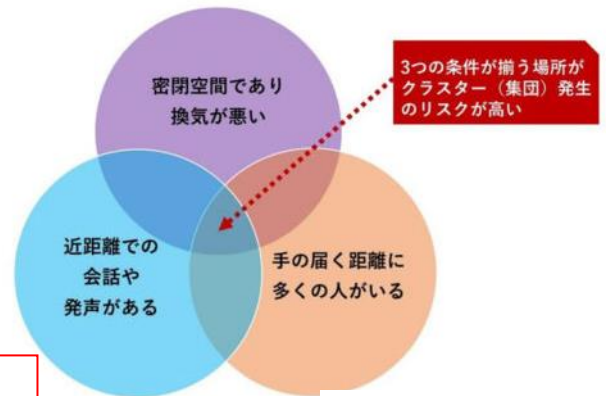


新型コロナウイルス対応マニュアル

菊川市立加茂小学校 2021/8/27 改訂版

基本的な対応
 3つの条件が重ならないように配慮する。

- ◆ 換気の悪い密閉空間
- ◆ 多くの人が密集
- ◆ 近距離での会話や発声



1密も危険とされていますのでなるべく「密」を避けるようにします

文科省 HP より

1 基本的な感染対策

<p>①手洗い・うがい</p>	<p>○毎休み時間ごと洗うことを心掛ける。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・外から教室に入る時（登校、体育の授業、休み時間後） ・トイレの後 ・給食の前後 ・そうじの前後 ・用具を共有した活動の後 遊具を使用したあと </div> <p style="text-align: right;">※上記の場合は、必ず手洗いをを行う。</p> <p>○手洗い場では、間隔を取れるよう待機線の場所で、黙って待つ。</p> <p>○ハンカチで手を拭くようにする。服などで拭かない。</p> <p>⇒忘れたら保健室で借りる。（洗って返却）</p> <p>○予備のマスクを持ってくる。</p> <p>※手洗い後、手指消毒も行う。</p>
<p>②マスク</p>	<p>○校内では、職員・児童全員着用する。</p> <p>☆不織布マスクが感染予防に推奨されています。</p> <p>※熱中症の危険がなくなったら、登下校も基本的にマスク着用。</p> <p>○予備のマスクを持ってくる。</p> <p>○マスクを忘れた場合は、保健室まで取りに来る。（返却不要）</p>
<p>③換気</p>	<p>○通風できるように、常に廊下側の窓と外側の窓を開けておく。</p> <p>※エアコン使用時も欄間を明け、窓も10cmは明けておく。</p> <p>○休み時間ごとに、広く窓を開けて換気する。</p> <p>※エアコン使用時も休み時間は一度、空気を入れ換える。</p> <p>○基本的に、出入口のドアは常に開けておく。</p>
<p>④環境</p>	<p>○机と机の間隔を最大限とる。</p> <p>○ソーシャルディスタンスを意識しやすいよう、手洗い場や教室など必要な場所に待機線を付ける。</p> <p>○廊下の窓も開けて、風通しをよくする。</p>
<p>⑤消毒</p>	<p>○教室で多くの児童が触れるドアノブ、手すり、スイッチ、トイレのレバーや階段の手すり、蛇口などは、1日1回消毒する。</p> <p style="text-align: right;">（職員が分担して実施）</p>

⑥日課	<p>○蔓延防止措置、緊急事態宣言が発令されるなど、危機的状況の場合は、特別日課にして、密集する時間を短くします。</p> <p>☆状況をみながら判断し、絆メール等でお知らせします。</p>
-----	---

2 健康管理・出席について

①健康管理	<p>○リーバーを確認する。</p> <p>※朝の健康観察で検温したか確実に確認し、していなければ教室で検温する。(腋窩体温計使用後は、必ずアルコール消毒する。)</p> <p>※<u>リーバーの体温が平熱より高かった子も教室で再測定する。</u></p> <p>⇒必要があれば家庭連絡</p> <p>☆休日も、リーバーへの入力を実施してください。</p>
②出欠席	<p>○無理をして登校しない。</p> <p>☆熱がなくても、頭痛・腹痛・継続的な咳などの症状があった場合には早退となることがあります。</p> <p>※家族が発熱等体調が悪い場合 → 出席停止</p> <p>※保護者の意向で自主的に休ませる場合 → 出席停止</p> <p>○職員も、体調不良の場合には、出勤しない。</p>

3 特に注意の必要な活動についての対策

①給食について	<p><給食当番について></p> <p>○朝の健康チェックや午前中に体調が悪かった子は当番を交代する。</p> <p>⇒給食当番を交代した場合は予備の白衣を使う。</p> <p><消毒について></p> <p>○児童も職員も全員、給食前には手洗い・手指消毒をする。</p> <p>○担任は配膳台等の消毒をする(ランチョンマットを忘れた子の机も)</p> <p>○パンの時には、食べる前にもう一度手指消毒をする。</p> <p><配膳について></p> <p>○教員の指導のもと、黙って配膳をする。</p> <p>⇒給食を取りに行く児童は、間隔を開けて待つようにする。</p> <p>○牛乳やデザート、ジャム等個包装の食品も、素手で配食することを避け、手袋を使用する。</p> <p>○給食を取りに行く際は一方通行にし、人や料理の交差をなくす。</p> <p>○配膳された料理を他者に渡す行為は避ける。</p> <p>(量を減らすために食缶等に戻す、友達等に分けるなど)</p> <p>→足りなくならないよう最初は少なめに分ける。余ったら教員がほしい子に分ける(増やすのは可 ただし減らすのは禁止。多い場合は残し、最後に片付ける)</p> <p>○机は前向きのまま、食事をする。</p> <p>○歯みがきは当分の間やめ、うがいだけにする。ぶくぶくうがいをして、低い位置からそーっと(ちよろちよろ)吐き出す。</p> <p>○食べ終わり、うがいも済んだ子は、自分の席でできることをしてもよい(読書・折り紙・予定書くなど)</p> <p>※割り箸の貸し出しについては学校で購入し、担任が教室保管。衛生的に扱う。</p>
②掃除	<p>○前後の手洗いを徹底する。</p> <p>○窓を全開にし、換気をする。</p> <p>○もくもくそうじ(黙って行う)を徹底する。</p> <p>○鼻水・血液がついたものの処理は教員が行う。</p>

③体育の授業	<p>○蔓延防止措置、緊急事態宣言下では「児童が密集する運動」や「近距離で組みあったり、接触したりする運動」などは実施しない</p> <p>○可能な限り屋外で実施する。</p> <p>⇒運動時は基本的にマスクは着用せず、2m以上の間隔をとって実施する。</p> <p>※マスクはポケットに入れておき、移動や話合い、体育館で行う簡単な運動などの時は着用する。</p> <p>※給水の時は、<u>距離をとるようにする。</u></p>
④体育館使用	<p>○使用時は、窓を全開にする。(冬場は上の窓のみでも可)</p> <p>※荒天で雨が吹き込み換気できない場合は使用しない。</p> <p>○使用後の手洗い・うがいを入念に行うように指導する。</p> <p>○体育館で体育の授業を実施する必要があるときは、呼気が激しくなるような運動を避ける。(1度に体育で使用できるのは2学級まで)</p>
⑤音楽の授業	<p>○蔓延防止措置、緊急事態宣言下では合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は実施しない。</p> <p><状況が改善してきたら></p> <p>○歌は、マスクを着用し、前後左右1m以上空けて同じ方向を向いて歌う。</p> <p>○立っている子と座っている子が混在しないようにする。</p> <p>⇒立っている子どもの飛沫が座っている子どもの顔につくのを避けるため。</p> <p>○リコーダーは、座ったまま、下にタオルを敷く(唾液の飛散防止)</p> <p>○鍵盤はケースに入れて使う。</p> <p>※歌・リコーダー・鍵盤も連続的に長時間練習を行う事はしない。</p> <p>※十分な換気と距離の確保・授業後の手洗いうがいの徹底をする。</p>
⑥グループワークや コミュにケーション 活動	<p>○児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声を出す活動」は実施しない。</p> <p>○マスクをしていても、近距離の場合、大声をださない。</p> <p>○外国語活動など、コミュニケーションを主とする活動は、ソーシャルディスタンスを守れるよう、南校舎の教室を活用するなどして安全に活動できるようにする。</p>
⑦調理実習	<p>○蔓延防止措置、緊急事態宣言下では、調理実習は実施しない。</p> <p>⇒感染状況が落ち着いてから、安全に実施できるかを十分に検討し、可能な<u>ら実施する。</u></p>
⑧見学や 外部講師	<p>○蔓延防止措置、緊急事態宣言下では、校外へ見学に行ったり、外部講師を招いて授業をしたりする活動は実施しない。</p> <p>⇒感染状況が落ち着いてから、安全に実施できるかを十分に検討し、可能な<u>ら実施する。</u></p>
⑨図書室利用	<p>○図書室を利用する時には、手指消毒をする。</p> <p>○本の貸し出しは通常通り行う。</p> <p>⇒返却や貸し出し手続きで並ぶ際には距離をとる。</p> <p>○図書室内で本を読む時は、席を空けて座るようにする。</p> <p>○換気を十分に行う。</p>
⑩休み時間の過 ごし方	<p><10分休み></p> <p>○次の授業の準備をしたり、手洗いうがいをしたり、トイレに行くなどして必要なことを優先して行う。</p> <p>○やることを済ませてから距離に気を付けて友達と話したり、読書をしたりしてリラックスする時間とする。</p> <p><チャレンジタイム・昼休み></p>

	<p>○外遊び・中遊びともに、直接接触しない遊びは可とするが、極力密集しないように気をつける。</p> <p>○教室へ入る前の手洗いを徹底する。</p>
⑪PTA 活動等	<p>○蔓延防止措置、緊急事態宣言下では、集会形式の活動は実施しない。</p> <p>⇒感染状況が落ち着いてから、安全に実施できるかを十分に検討し、可能な<u>ら実施する。</u></p> <p>○紙面やオンラインの活用などで代替のきく内容は、できる方法で対応していく。</p>

4 心のケアや学習保障について

① 心のケア	<p>○日常の健康観察において、丁寧に様子を把握する。</p> <p>⇒気になる様子があるときや保護者からの相談があったときには、連絡をとり、連携しながら対応する。</p> <p>○必要な場合には、スクールカウンセラーと連携してケアに努める。</p>
②学習保障	<p><長期欠席児童への対応></p> <p>○家庭と連絡を取りながら学習の進め方について相談しながら行う。</p> <p><学校や学級が閉鎖された場合></p> <p>○3年生以上は、iPadを活用しながら、国語・算数を中心に学習を進める。</p> <p>○1・2年生は、プリント学習で、国語・算数を中心に学習を進める。</p> <p>⇒低学年は、iPadの持ち帰りが市の規定でできないため。</p>

